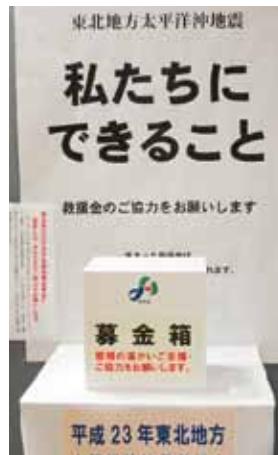


## 私たちにできること

私たちは、うわさや風評に惑わされることなく、正しい知識を身に付けて情報を判断し、行動することが大切です。そして、今回の災害を人ごとでなく自分のこととして捉えることが求められます。未曾有の国難といつても過言でない今回の災害に対して、幸いにも国内はもとより諸外国にも支援の輪が広がりました。これは、**人権**を守るため誰もが被災者の立場にたって自分にできることを考え、実践したからだといえましょう。



伊予市役所に設置された募金箱

支援活動に駆けつけた人々

伊予市も市民からの救援物資の収集や送付、市備蓄物資の送付を行いました。また、被災地への職員派遣をはじめ愛媛県と協働で本県への避難者に迅速かつ適切な支援を行うための「相談訪問チーム」の編成等、様々な支援活動を行っています。



## 被災地へ支援に行った人の話

5月4日から9日間、岩手県釜石市で避難生活をしている方々の健康相談活動をしました。震災から2ヶ月経っているのにがれきが積み上げられたままの様を見て言葉も出ませんでした。被災された方々の笑顔と前向きな姿勢に私が勇気づけられました。これからは人とのつながりを大切にしながら、自分に出来ることをやっていこうと考えています。(女性)



私は4月23日から29日までの間、宮城県山元町で罹災証明書の発行事務に携わりました。被災状況を目の当たりにした時の衝撃は、私の心から離れません。また、住民の避難誘導に向かった町職員が津波に巻き込まれた話や不眠不休の状態で町の復興へ向けて働いている姿に、私たち自治体職員の使命、責任、そして覚悟を改めて認識させされました。(男性)



人権教育シリーズNo.19

# しあわせ

## 自然災害と人権



陸に打ち上げられた漁船

2012(平成24)年1月 発行

伊予市教育委員会  
愛媛県人権教育協議会伊予市支部

## 東日本大震災

自然は私たちに優しいだけでなく、時には脅威となつて襲いかかり、平和な生活を一瞬にして変えてしまうことがあります。

2011(平成23)年3月11日に宮城県北部沖を震源とした地震では、巨大地震に続く津波で多くの尊い人命が失われたことをはじめ、甚大な被害を起こしました。なかでも、原子力発電所の被害は世界中に大きな衝撃を与えました。また、被災された方々の生きる権利、学ぶ権利、働く権利等、様々な権利を奪い去り、改めて人権とは何かについて考えさせられました。

自然災害は、いつ、どこで発生するか、誰にも分かりません。今回は東日本大震災をとりあげて、「自然災害と人権」という視点で考えてみたいと思います。



被災後のまちの様子

## 被災された方々の想いは…

安心して幸せに生活できることは、私たちの最大の願いです。日本国憲法第25条にも、

- すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。
- 国は、すべての生活面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

とあります。東日本大震災は、人の命や財産等を奪い、人間らしく尊厳をもって生きる権利を侵しました。被災された方々は、1日も早く人間らしい生活を回復したいと切望されているはずです。

まずは、日本国憲法にありますように「**国民は健康で文化的な最低限度の生活**」が保障されなければなりません。では、「健康で文化的な最低限度の生活」の保障についてどう捉えればいいのでしょうか。

人権について世界の人々が話し合って決めた規約(国際人権規約)のなかに、

- 自己及びその家族のための食糧、衣類、住居の確保
  - 生活条件改善への努力
- があります。

これが一つの参考になるのではないでしょうか。



## 人権問題を考える

被災された方々をはじめ、国民が一丸となって、復旧・復興へ向けて努力をしています。しかし、一方では義援金詐欺等、人としてあるまじき行為のあることも事実です。特に問題になるのは偏見や風評による被害(差別)ではないでしょうか。被災県民であることを理由に、ホテルの宿泊拒否やガソリンスタンドに給油お断りの張り紙のあったこと等、何ら根拠のない差別が発生しました。



被災地の方々の声を掲載した新聞記事

また、避難先の公園で遊んでいた子どもが、地元の子どもから「放射線がうつる」といじめを受けたことを皆さんはご存知のことだと思います。このようなことを言った子は、いつ、どこで、このような考え方をするようになったのでしょうか。

正確な根拠をもとに言うのならともかく、あいまいな情報を鵜呑みにして言ったのなら許されない言動です。大人として、次代を担う子どもに正しいことをしっかりと教えていくことが必要です。